Research Fellow Service

御社の「やってみたい」を
「研究できる」に変える。

詳細提案書（ドラフト）
年間 Research Fellow 契約

DETAIL PROPOSAL / DRAFT

SECTION 01

提案概要

新しい技術を事業に活用したい。
新規事業につながる研究を始めたい。
社内にある技術やアイデアを、もう一段発展させたい。

企業の中には、こうした「やってみたい」というアイデアや技術の種が数多く存在します。

一方で、それらを実際の研究活動へ発展させるためには、

- 何を研究テーマとするのか
- 既存技術や先行研究に対して何が新しいのか
- 何を明らかにすればよいのか
- どのような仮説を設定するのか
- どのように技術的可能性を検証するのか

といった「研究としての設計」が必要です。

Research Fellow Serviceでは、外部研究者（Research Fellow）として御社の研究活動に参画し、御社が持つ事業アイデア、技術、課題等を起点として、**研究テーマの発掘、研究設計、初期PoC、研究移管まで、研究の「0→1」を支援します。**

さらに、研究成果を社外へ発表するResearch Evangelismや、研究成果から生まれた発明の知財対応についても、オプションとして支援します。

> **御社の「やってみたい」を「研究できる」に変える。**

SECTION 02

Research Fellow Serviceの役割

Research Fellowは、特定の開発業務を請け負うエンジニアではなく、また、調査結果のみを提供する技術コンサルタントでもありません。

御社との継続的な対話を通じて、まだ研究テーマになっていないアイデア、技術、事業課題等を発見し、それらを**「研究可能な問い」へ変換する外部研究者**として活動します。

01	**Research Discovery** 研究テーマ発掘
02	**Research Seed / Design** 研究シード形成・研究設計

03	**Research Prototype** 初期技術検証
04	**Research Transfer** 研究移管

これらを年間を通じて継続的に実施します。

また、研究成果が得られた場合には、オプションとして、**Research Evangelism ― 社外発信**および**Intellectual Property Support ― 知財対応**へ発展させることができます。

SECTION 03

Research Discovery ― 研究テーマ発掘

Research Discoveryでは、御社との対話を通じて研究テーマの候補を継続的に探索します。

御社から、

- 新規事業として検討しているアイデア
- 興味を持っている技術
- 社内で保有している技術
- 製品・サービスに関する技術課題
- 顧客や市場から得られた課題
- 将来的に取り組みたい技術領域

などをご共有いただきます。

Research Fellowは、これらについて研究者の視点から検討し、

「研究として何を明らかにすると面白いか」

という観点から研究テーマ候補を探索します。

Research Discoveryは特定の成果物を作成して終了する活動ではなく、Research Fellow契約期間中、継続的に実施します。

SECTION 04

Research Seed / Research Design

研究シード形成・研究設計

Research Discoveryによって発見したテーマのうち、有望と判断したものについて、技術調査・先行研究調査等を行い、研究として成立させるためのResearch Seedを作成します。

Research Seedは、原則として以下の構成を基本とします。

01

研究背景

Background

対象となる技術・事業・社会的背景を整理し、「なぜこのテーマを研究するのか」を明確にします。

02

技術・業界動向

Technology / Industry Trend

対象分野における技術動向、市場動向、業界動向等を調査し、研究テーマを取り巻く環境を整理します。

03

先行研究・関連技術

Related Work

学術論文、既存技術、既存製品等を調査し、これまでに何が実現され、何が未解決なのかを整理します。

04

課題設定

Problem

背景、技術動向、先行研究等を踏まえ、研究によって解決すべき課題を定義します。

05

研究上の問い

Research Question

研究によって「何を明らかにするのか」を具体的な問いとして設定します。

06

研究仮説

Hypothesis

Research Questionに対して、どのような技術・方式・考え方によって解決できる可能性があるか、検証可能な仮説を設定します。

07

提案方式

Proposed Approach

研究仮説を実現・検証するための技術方式、システム構成、アルゴリズム等を検討します。

08

検証計画

Verification Plan

研究仮説を検証するために必要な実験、シミュレーション、Prototype等の方法を設計します。

09

期待される成果

Expected Outcome

研究によって得られることが期待される技術的知見、事業への示唆、成果等を整理します。

10

次のステップ

Next Step

Research Prototype、追加研究、社内研究、共同研究、事業開発等、次に取るべきアクションを整理します。

Research Seedは、単なる調査レポートではなく、**御社が具体的な研究活動を開始するための起点となる資料**として作成します。

SECTION 05

Research Prototype ― 初期技術検証

Research Seedの中から、技術的・事業的に有望と判断したテーマについて、必要に応じてResearch Prototypeを実施します。

研究仮説の成立可能性を確認するための最小限の技術検証

テーマに応じて、

- ソフトウェアによる簡易実装
- シミュレーション
- データ分析
- AI・アルゴリズム等の検証
- センサー・デバイス等を利用した実験
- APIや既存サービスを利用した試作

などを実施します。

Research Prototypeの目的は製品を完成させることではなく、Research Seedで設定した仮説について、**「技術的に成立する可能性があるか」**を早期に確認することです。

本サービスに含まれないもの

- 製品品質のソフトウェア開発
- 商用システム構築
- 長期間の実証実験
- 量産試作

これらが必要となった場合には、Research Transfer後の次フェーズとして別途検討します。

SECTION 06

Research Transfer ― 研究移管

Research SeedおよびResearch Prototypeによって得られた成果・知見を整理し、御社へ研究成果を移管します。

必要に応じて、

- Research Seed
- 技術調査結果
- 実験結果
- Prototype

- ソースコード
- データ・分析結果
- 技術的知見
- 残された研究課題
- 今後の研究ロードマップ

等を整理します。

Research Transferの目的は、単に成果物を納品することではありません。

> **御社が研究成果をもとに「次にどうするか」を判断できる状態にすること**

をResearch Transferの到達点とします。想定される判断には、例えば以下があります。

Go	御社内で本格的な研究活動へ移行する
Collaborate	大学・研究機関・他企業等との共同研究へ発展させる
Develop	製品・サービス・新規事業開発へ移行する
Continue	Research Fellowによる追加研究を継続する
Stop	技術的・事業的理由から研究を終了する

研究の結果、「現時点では実現が困難」「事業化に適さない」と判断できることも、重要な研究成果の一つと考えます。

SECTION 07

年間活動モデル

Research Fellow Serviceでは、年間を通じてResearch Discoveryを継続し、有望なテーマについてResearch Seedを形成し、その一部をResearch Prototypeへ進めます。

標準的な年間活動イメージは以下の通りです。

活動	標準的な年間イメージ
Research Discovery	随時
Research Seed / Research Design	年間2〜3テーマ程度
Research Prototype	年間1〜2テーマ程度
Research Transfer	Research Seed / Prototype等に応じて随時
Research Evangelism	オプション
知財対応	オプション

上記は年間活動をイメージするための標準モデルであり、成果物の件数を保証するものではありません。研究テーマの性質、難易度、進捗および御社の事業状況等を踏まえ、定期的な協議を通じて優先順位と活動内容を調整します。

SECTION 08

年間の運営方法

Research Fellow Serviceでは、Research Fellowが単独でテーマを設定するのではなく、御社との継続的なコミュニケーションによって研究テーマを発見・育成します。

Monthly Research Meeting

原則として**月1回のResearch Meeting**を実施します。

Research Meetingでは、御社から、

- 事業課題・アイデア
- 新たに関心を持っている技術
- 社内の保有技術
- 必要な技術情報・データ
- 顧客・市場から得られた情報
- Research Seed / Prototypeへのフィードバック

等をご共有いただきます。必要に応じて、御社内の技術者・事業担当者・専門家等にも参加いただきます。

Research FellowはこれらをResearch Discoveryのインプットとして利用します。

Continuous Research Discovery

Research Meeting等で得られた情報をもとに、Research Fellowが継続的に研究テーマ候補を探索します。

Quarterly Research Review

原則として四半期ごとにResearch Reviewを行い、

- Research Candidate
- Research Seed
- Research Prototype

の状況を確認し、次の四半期に重点的に取り組む研究テーマ・活動内容を協議します。

これにより、年度当初に年間の研究内容を固定するのではなく、**技術・市場・事業状況の変化に合わせて研究ポートフォリオを継続的に更新します。**

SECTION 09

Research Evangelism — 社外発信

オプション

Research Fellow Serviceによって得られた研究成果について、御社と協議の上、学術・技術コミュニティへの社外発信を行います。

候補として、

- 国内学会
- 国際会議
- 査読論文
- 技術カンファレンス
- 技術イベント
- 技術記事
- ホワイトペーパー

等を想定します。

Research Evangelismは、研究成果そのものを社会へ還元するとともに、**「御社が当該技術領域において研究活動を行っている」**ことを対外的に示し、御社の技術プレゼンスを向上させることを目的とします。

学会・論文等への投稿については、基本契約とは別のオプション契約とします。

投稿	10万円／件
採択	追加50万円／件（要検討）

採否は学会・査読者等の第三者によって決定されるため、採択そのものは保証しません。

SECTION 10

Intellectual Property Support — 知財対応

オプション

研究活動から特許等につながる技術・発明が生じた場合には、御社の知財担当者・弁理士等と連携し、

- 発明内容の整理
- 技術的説明
- 先行技術との関係整理
- 出願に必要となる技術資料の作成支援

等を行います。

正式な特許出願・権利化等の専門業務については、御社の知財部門または弁理士等が担当することを想定します。

SECTION 11

成果物・知的財産・秘密保持等の基本方針

詳細な権利関係については正式契約時に協議・規定しますが、本サービスでは以下を基本方針とします。

成果物

本契約に基づき作成した成果物の所有権は、原則として委託元企業に帰属するものとします。

Research Prototype等において作成したソースコードについても、原則として委託元企業に帰属するものとします。

発明

本研究活動から発明が生じた場合、受託者が実質的に創作に関与した発明については、受託者を発明者として取り扱うことを基本方針とします。

特許を受ける権利その他の権利帰属については、別途契約により定めます。

論文・学会発表

受託者が研究および論文作成に主体的に関与した成果については、受託者を著者とすることを基本とします。

共同研究者等が存在する場合には、その貢献内容に応じて共著者を決定します。

対外発表時には、原則として**委託元企業を受託者の所属として表示**します。

公開前レビュー

学会発表、論文投稿、技術記事等によって研究成果を外部公開する場合には、特許出願および機密情報確認のため、原則として**公開予定日の45日前までに委託元企業へ内容を提示**し、レビューを受けるものとします。（**45日については要検討**）

秘密保持

Research Meeting、研究活動、提供資料等を通じて得られた委託元企業固有の非公開情報・知見については、秘密保持契約（NDA）に基づき管理し、第三者へ開示しません。

他社との契約・競業

Research Fellowは複数企業・組織との研究活動を行うことを前提とし、**競合企業を含む他社との契約を一律には禁止しない**ものとします。

ただし、本契約によって委託元企業から提供された情報、本契約を通じて得られた委託元企業固有の非公開情報・知見については、他社の研究・事業活動に利用または共有しません。

SECTION 12

契約モデル

Annual Research Fellow Contract

契約期間	原則12か月
契約金額	年額240万円（税別）
支払方法	月額20万円（税別）

本契約は、Research Fellowによる年間の研究活動とその成果提供を目的とします。

Research Discovery、Research Seed / Research Design、Research Prototype、Research Transferを基本サービスとし、Research Evangelismおよび知財対応については別途オプション契約とします。

本サービスでは時間単価による役務提供を基本的な価値とはせず、**Research Fellowとして継続的に研究テーマを探索し、研究シードを形成し、有望なテーマを技術検証へ進め、御社が次の研究判断を行える状態を作ること**を提供価値とします。

SECTION 13

Research Fellow Serviceが提供する価値

企業には、まだ研究テーマとして定義されていない多くの「種」が存在します。

それは、

「この技術を何かに使えないか」
「こういうことができたら面白い」
「この課題を技術で解決できないか」
「この事業アイデアには技術的な可能性があるか」

といった、まだ形になっていない可能性です。

Research Fellow Serviceは、それらを拾い上げ、研究者の視点で問いを立て、調査し、仮説をつくり、最小限の検証を行い、次の判断に使える研究へと形にします。

単なる技術調査や開発作業ではなく、**問いをつくり、調べ、仮説を立て、試し、研究として形にする。**その研究の「0→1」を、外部研究者として担うサービスです。

御社の「やってみたい」を
「研究できる」に変える。

そして、その研究を御社自身が育て、次の研究・事業判断へ進められる状態をつくることを目指します。